

## 九州事務所が設計監理を行った「住吉神社能楽殿（指定文化財）」がオープンしました！

九州事務所は、福岡市に所在する福岡市指定有形文化財（建造物）住吉神社能楽殿について、令和3年度から3年にわたり設計監理に携わってきました。

住吉神社能楽殿は、大正時代、警固神社の能楽堂が老朽化し、能を演じることが困難となったため、昭和10年頃、能楽関係者から新たに筑前一の宮である住吉神社の境内に能楽殿を建築する計画が興り、資材不足の中、昭和13年（1938）年に落成しました。

国内に現存する栈敷式木造能楽殿は、住吉神社能楽殿と杉並能楽堂（東京都杉並区指定有形文化財）の2件のみです。どちらも、能舞台が能楽殿の室内に内包される入れ子式で、舞台及び脇座、後座、橋掛、鏡の間、楽屋、客席から構成されます。舞台の床下に音響効果を高める甕が置かれているのも特徴です。なあでも住吉神社能楽殿は、舞台向かって右手に栈敷の貴賓席を設けており、全国的に珍しく貴重な造りになっています。

当初計画は、雨漏りによる屋根葺替えと耐震補強、活用のための設備更新が中心でしたが、修理を進める中で意匠の様々な変遷が判明し、内外問わず随所で復原修理を行う整備となりました。外観では、建築当初の杉板縦張りや漆喰壁の上にモルタル外壁が覆っていたことが判明しました。内観では、客席壁面の建築当初の虹梁風の意匠を上から塗装板壁で覆っていたことが判明しました。それぞれ建築当初の姿に復原し、他にも棹縁天井等、丁寧に復原を行い、能楽殿建築当時の姿にできる限り回復することが出来ました。

また、史料を収集する中で、「能楽堂建設趣意書」の中に「神徳館を見所の一部に利用して七百人を収容し得る設計の下に之が實現を期して居ります」という記載があり、現在も能楽殿の北に隣接する神徳殿（昭和10年落成、現在結婚式場として活用）と一体的に利用していたことが分かりました。そこで、計画変更を行い、文化財指定範囲外の能楽殿のエントランス部分と神徳殿の縁まわりが一体となり、人々が集い賑やかな場所となる空間デザインを行いました。できる限り、能楽殿北側の開口部を建築当初の腰付明り格子ガラス戸に復し、能楽殿と神徳殿の一体的な空間の再現にも努めました。

耐震補強は、目標必要耐震性能を「重要文化財（建造物）耐震診断指針」における「安全確保水準（大地震時に建物が倒壊しないこと）」と設定しました。耐震診断手法は、住吉能楽殿の高い変形能力や振動性能により揺れをいなす構造をいかしたうえで、音が抜けることをよしとする能舞台としての特性を残すため、限界耐力計算を採用し、極力異物を入れない構造補強としました。

今回の能楽殿整備は、福岡市宿泊税を活用しています。今後は能や狂言など伝統芸能だけでなく、国際会議やレセプションを開催するなど、特別感や地域特性を演出する「ユニークベニュー」としての活用も期待されています。オープニングとして、10月15日～28日を「住吉神社能楽殿こけらおとしウィーク『めで舞たい』」と題し、能楽公演、博多独楽など福岡市内4つの芸能を披露する民俗芸能公演、神社建築開設ツアー、九州交響楽団による弦楽四重奏公演が好評を博したところです。今後も様々な活用が予定されています。

文化財をはじめ歴史文化を取り巻く環境において、文化財の所有者や地域との対話を続けながら、調査、計画、設計監理から活用支援へと、最後まで一貫して事業に関わる九州事務所の実績として報告します。

### 【施設概要】

工事名称：「令和3～5年度住吉神社能楽殿整備工事」（竣工年月：2023年9月）

敷地面積：25,350.20㎡ 建築主：宗教法人 住吉神社 代表役員 宮司 横田昌和

延床面積：498.92㎡ 設計者：赤松 悟・角田雅季（都市環境研究所九州事務所一級建築士事務所）

構造階数：木造平屋建 監理者：赤松 悟・角田雅季（都市環境研究所九州事務所一級建築士事務所）

施工者：株式会社小山社寺工業所（福岡県福岡市東区馬出5丁目36-43）



竣工 全景



修理前 全景



竣工 能舞台と客席



オープニングの様子



エントランス



能楽殿と神徳殿



客席まわり



客席まわり



舞台床下の甕



栈敷の貴賓席



虹梁風の意匠



補強基礎施工



荒壁パネル施工